

あなたと町政を結ぶ



# みのぶ 議会だより

2023

3月定例会

No. 74

## ハイ・ポーズ!



○第1回定例会・第1回臨時会議案説明	2
○新年度予算	4
○常任委員会レポート	6
○定例会 討論	11
○議案に対する賛否	12
○一般質問 (5人)	13
○町長施政方針	19
○教育長教育方針	20
○組合議会報告	21
○町民と議員との懇談会日程	22
○モニター通信	23
○おじゃまします	24

# 第1回定例会及び第1回臨時会の主な議案and決まったこと

## 令和5年第1回定例会のあらまし

第1回定例会は、令和5年3月2日から16日までの15日間の会期で開催された。今定例会では、予算の審議を中心に、町長から提案された令和5年度一般会計及び特別会計当初予算をはじめ令和4年度各補正予算、条例の制定及び一部改正、指定管理者の指定の期間の変更などの議案45件について審議され、いずれも可決された。なお、3月3日の一般質問では、5人の議員が登壇し、町政全般にわたり活発な質疑が展開され、町当局の考え方を問いただした。

第1回臨時会は、令和5年1月26日開催され、補正予算1件が可決された。

### 条例の制定・改正

#### ●身延町予防接種健康被害調査委員会条例の制定について

予防接種法に基づく定期の予防接種等に係る健康被害救済措置の手續きにおいて、町が医学的見地から調査等を行なう調査委員会を設置するため。

#### ●身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、身延町国民健康保険条例の一部を改正するため。改正により出産育児一時金としての支給額が変更

変更前 40万8000円  
変更後 48万8000円

#### ●身延町町営駐車場条例の一部を改正する条例について

下部温泉会館条例を廃止する条例が公布されたことに伴い、身延町町営駐車場条例の一部を改正するため。

変更前 下部温泉会館駐車場  
変更後 下部温泉郷駐車場

#### ●身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

各地で発生した事故を受けて乳幼児や放課後児童の安全を確保する為、安全計画等の強化を見直して改正するため。

#### 指定管理者の指定の期間の変更

#### ●身延町西嶋和紙の里特産品加工販売所の指定管理者の指定の期間の変更について

変更前 平成31年2月1日から令和5年3月31日まで  
変更後 平成31年2月1日から令和6年3月31日まで

#### ●身延町活性化施設及び身延町相又特産品生産施設の指定管理者の指定の期間の変更について

変更前 平成31年2月1日から令和5年3月31日まで  
変更後 平成31年2月1日から令和6年3月31日まで

※「指定管理者制度」地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度である。



ゆばの里（相又）



和紙の里（西嶋）

### 契約変更

#### ●身延町学校給食センター建設工事請負契約の一部変更について

排水系統に関して山梨県と開発許可申請に関する協議で

自由勾配側溝を増工する必要が生じたため。増額する金額

239万3000円  
変更後の契約金額

3億5153万3000円

#### ●矢細工排水池機械設備工事請負契約の一部変更について

屋外及び屋内配管に関する保温工について、安定した給排水に向けてヒーター線の設置等による更なる凍結防止措置が必要となったため。増額する金額

326万4000円  
変更後の契約金額

8356万4000円

### 補正予算

#### ●令和4年度身延町一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出にそれぞれ931万98000円を追加し、歳入歳出総額を122億2892万4000円とする。

○主な増額の内訳（歳入）

- ・ 地方交付税 8650万円
- ・ 県支出金 4947万円
- ・ 寄付金 2375万円

## 人事案件 同意1号から8号

◇恩賜県有財産保護財産区管理会条例第3条の規定に基づき議会の同意を求める。

・第一日影みそね沢山恩賜林保護財産区管理会委員の選任

笠井眞一・野中正英  
望月佳親・長田達也  
佐野葉一・笠井雅樹  
佐野夏樹

・第二日影みそね沢及び石原外二山恩賜林保護財産区管理会委員の選任

神宮寺建夫・望月明夫  
依田利治・神宮寺七三  
依田承司・佐野茂徳  
望月俊夫

・大久保外七山恩賜林保護財産区管理会委員の選任

山中一義・川崎繁美  
望月敏雄・佐野優  
星野正人・佐野光伯  
遠藤雄一

・仙王外五山恩賜林保護財産区管理会委員の選任

松木義幸・松木俊一  
深沢英身・遠藤芳樹  
望月正志・松村茂彦  
服部博文

・姥草里外七山恩賜林保護財産区管理会委員の選任

市川徳一・遠藤勝見  
手塚正太郎・望月武  
大村一広・佐野勇  
手塚憲

・西嶋財産区管理会委員の選任

笠井眞一・野中正英  
望月佳親・長田達也  
佐野葉一・笠井雅樹  
佐野夏樹

・曙財産区管理会委員の選任

山中一義・川崎繁美  
望月敏雄・佐野優  
星野正人・佐野光伯  
遠藤雄一

・下山区財産区管理会委員の選任

松木義幸・松木俊一  
深沢英身・遠藤芳樹  
望月正志・松村茂彦  
服部博文

## 諮問

◇人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

(人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める)

・氏名 伊藤 宗範(中富地区)  
・任期 令和5年10月1日～令和8年9月30日



## 第1回臨時会

●令和4年度一般会計補正予算(第11号)

歳入歳出それぞれ1296万8000円を追加し、歳入歳出予算総額それぞれ121億3572万6000円とする。

○主な増額の内訳

(歳入)  
繰越金 1029万円  
(歳出)  
教育費 1156万円  
(健康増進施設建設事業費)

○主な地方債※の補正  
・旧合併特例事業債  
補正後の限度額

18億4120万円  
(1260万円減額)

・過疎対策事業債  
補正後の限度額 2億円  
(2700万円減額)

※【地方債】自治体が財政運営上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、一般会計年度を超えて行なわれる借入金。

地方公共団体の歳出は、原則として地方債以外の歳入をもってその財源としなければならず、例外として地方債を財源とすることができる場合は、公営企業出資金、災害応急事業などの財源にすることなどが、地方財政法で規定されている。地方債は予算で定めることにより起こすことができ、起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法を予算で定めなければならない。

・繰越金 3178万円  
(歳出)

・総務費 4570万円

・土木費 1750万円

・衛生費 323万円

・諸支出金 1億9172万円

○主な繰越明許費※補正

・総務費(地籍調査事業) 1億1100万円

・農林水産業費

(ヤマメの里撤去事業)

5758万円

(中山間地域総合整備事業)

4815万円

(県営湛水防除事業)

2314万円

・土木費(道路改良事業)

6497万円

・教育費

(健康増進施設建設事業変更)

補正前 4561万円

補正後 10億8629万円

※【繰越明許費】経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越しして使用できるようにする予算。通常は、補正予算のかたちで議会に提案する。

## 令和5年度当初予算

令和5年度一般会計及び特別会計当初予算については次ページに掲載

# 令和5年度 一般会計予算

# 104億1000万円

大型事業継続のため100億円を超える予算／前年度比微減

## 令和5年度身延町一般会計当初予算を可決

- 大型公共事業実施のため昨年度に引き続き100億円を超す大型予算である(平常時はおおむね83億円前後)。
- 中学校・給食センター建設は本年度も継続する。健康増進施設建設は終了する。教育費の歳出は16.1%の減である。このため、歳入では町債(借入金)発行は13%減少する。一方、中学校建設で国庫支出金は39.4%増加する。
- 基幹財源である地方交付税は、国税の収入増を見込むため、自治体への配分も自動的に増え、前年比2.7%の増加となる。住民税・固定資産税は個人は減額となるが、法人は増額となり全体では3.3%増を見込む。
- 予算規模が大きいことから、依存財源の比率は74.4%となり0.5%上昇する。

歳入 ※増減率は対前年度比である。△印：減

科目	令和5年度	増減率%
地方交付税	38億5000万円	2.7%
町債	19億6930万円	△13.0%
国庫支出金	11億300万円	39.4%
県支出金	4億276万円	△11.4%
地方消費税交付金	2億6300万円	△2.6%
地方譲与税	1億150万円	△1.9%
交付金(全て)	5710万円	△12.3%
町税	13億5733万円	3.3%
繰入金	8億261万円	△16.7%
繰越金	2億7214万円	24.1%
諸収入	7626万円	△2.3%
使用料及び手数料	7555万円	13.6%
分担金及び負担金	5628万円	7.3%
その他(寄附金など)	2317万円	5.0%
合計	104億1000万円	△0.04%

歳出(目的別) ※増減率は対前年度比である △印：減

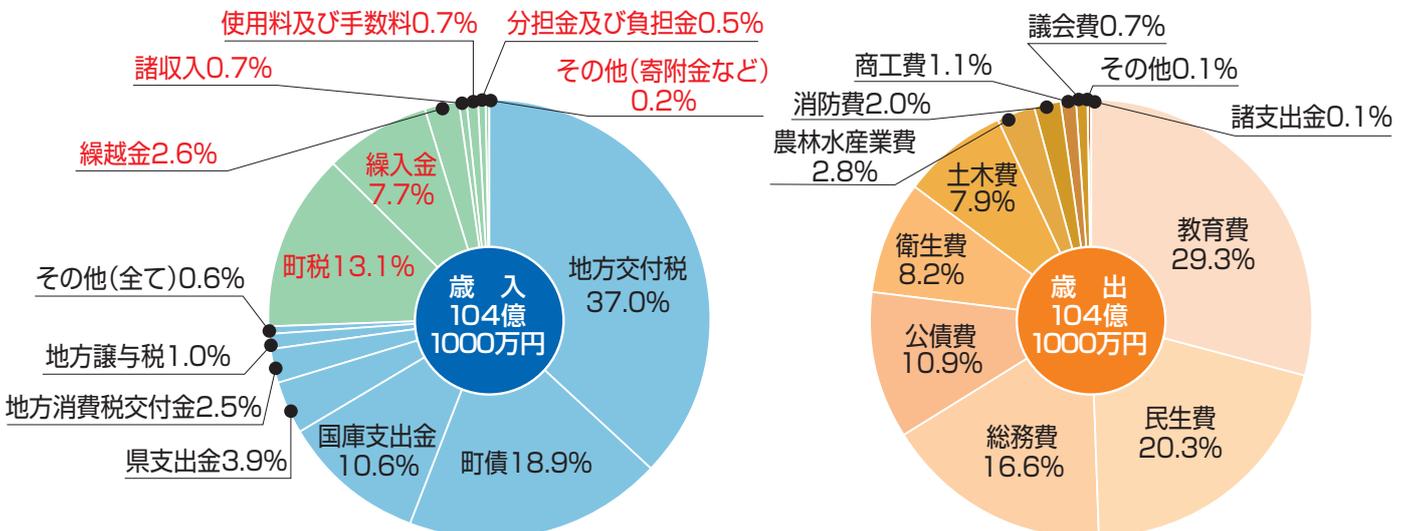
科目	令和5年度	増減率%
教育費	30億4483万円	△16.1%
民生費	21億1194万円	△2.1%
総務費	17億2144万円	△1.9%
公債費	11億3251万円	96.7%
衛生費	8億5791万円	△2.6%
土木費	8億2360万円	31.5%
農林水産業費	2億9273万円	△2.3%
消防費	2億1238万円	△11.6%
商工費	1億1777万円	△10.8%
議会費	7394万円	△0.5%
その他(予備費など)	1261万円	△0.2%
諸支出金	834万円	△71.8%
合計	104億1000万円	△0.04%

区分	金額	比率
依存財源	77億4666万円	74.4%
自主財源	26億6334万円	25.6%
合計	104億1000万円	100.0%

【依存財源】 地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、町債等、国や県に依存するかたちで調達する財源。

【自主財源】 町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金等が自主的に収入できる財源。自主財源の比率が高いほど、自主的な財政運営ができることとなる。

## 一般会計予算：歳入歳出科目別割合



※数値は端数を処理(千円以下)してあるため、合計が一致しない場合がある。

※グラフ緑色は**自主財源**(赤文字)。青色は**依存財源**。

# 令和5年度一般会計当初予算に計上された主な事業

## ○大型事業（施設整備課担当）

事業名称（概要）	5年度予算額
中学校建設事業本体工事（令和6年2月完成予定 建設地／下山小学校南側） 総事業費2か年で26億5259万円（継続費） 令和4年度の事業費は10億6104万円	15億9155万円
給食センター建設事業本体工事（令和5年夏完成予定 建設地／下山小学校東側） 総事業費2か年で5億9463万円（継続費） 令和4年度の事業費は3億5678万円	2億3785万円



## ○主な新規事業

事業名称（場所、概要等）	予算額	担当課
旧下部温泉会館修繕等	1224万円	財政課
活性化施設及び特産品生産施設指定管理料※（ゆばの里とよおか）	500万円	産業課
ゆばの里ホームページ・オンラインショップ等作成業務委託	506万円	産業課
味噌加工施設改修費（旧中富中学校 / 給食センター）	4561万円	産業課
味噌加工施設機械器具購入費（旧中富中学校 / 給食センター）	1686万円	産業課
観光情報サイト Web サイト保守及び PR 動画作成業務委託	405万円	観光課
町道塩之沢橋線外道路改良工事	3500万円	建設課
町道本町富山橋線道路改良工事（下山地区国道から新中学校への取付道路）	1億8700万円	施設整備課
新設中学校（下山地区）備品購入	5000万円	施設整備課
湯之奥金山博物館空調設備改修工事（下部温泉郷入口）	5357万円	生涯学習課
味菜庵指定管理料※（西嶋和紙の里）	200万円	生涯学習課
道路橋梁新設改良事業設計・測量委託料（西嶋和紙の里）	1925万円	生涯学習課
道路橋梁新設改良事業 駐車場用地購入費（西嶋和紙の里）	2489万円	生涯学習課
スポーツ健康増進施設指定管理料※（下部温泉駅前）15年間の債務負担行為	2000万円	生涯学習課
中富西部簡易水道事業 矢細工地内町道舗装本復旧工事	2500万円	簡易水道特別会計
下水道総合地震対策計画策定業務委託	3087万円	下水道特別会計
下水道ストックマネジメント※実施設計業務委託	1258万円	下水道特別会計

※いずれの数値も端数を処理（千円以下）してある。

※【指定管理】公共施設を、民間企業や団体を指定して管理・運営を代行させる制度。利用者の利便性の向上、地方公共団体の負担の削減などを目的として導入されてきた。指定管理者に支払う指定管理料の額の設定は、指針に示す原則的な基準のほか、公の施設ごとの経費を施設の設置状況や取り巻く環境などの実情に応じて行う。その算定に当たっては、過去の実績など適切な根拠のもとに、経費の実態をより正確に把握した積算額を設定する。

※【ストックマネジメント】長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的としている。

## 令和5年度身延町特別会計予算額

特別会計名称	令和5年度	令和4年度	増減率
国民健康保険	16億3146万円	16億6304万円	△1.9%
後期高齢者医療	4億4672万円	4億9717万円	△10.1%
介護保険	22億5978万円	23億1039万円	△2.2%
介護サービス事業	1167万円	1215万円	△4.0%
簡易水道事業	5億4413万円	6億9283万円	△21.5%
農業集落排水事業	2718万円	2639万円	3.0%
下水道事業	3億5425万円	3億3991万円	4.2%
下部奥の湯温泉事業	750万円	1408万円	△46.7%
その他12財産区	423万円	396万円	6.6%
合計	52億8692万円	55億5990万円	△4.9%

※いずれの数値も端数を処理（千円以下）してあるため、合計が一致しない場合がある。

### 【特別会計】

一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行なわれる会計のことをいう。

特定の歳入（上下水道料金、各種保険料など）をもって特定の事業を行なう場合に設けられる。

個々の事業の収支損益や資金管理などを明確にするためである。

# 常任委員会レポート

委員会は、議会に提出された議案などを、集中的に審査するために設置された議会の内部機関です。常任委員会、議会運営委員会、特別委員会があり、設置は条例で定められています。現在設置されている常任委員会は、予算決算常任委員会、総務産業建設常任委員会、教育厚生常任委員会の3委員会です。委員会では、付託された議案について、質疑等により所管課から説明を受け、審査を行ないます。審査が終わると採決が行われ、委員会としての賛否が決定し、再び本会議での議題となります。ここではその審査内容を掲載しています。

3つの常任委員会で質問された内容すべてを掲載されていません。なお、原則として議長及び各委員長は、質問いたしません。所属委員以外は、議員と表記しています。

## 予算決算常任委員会

委員長  
望月悟良

【現地調査】 3月6日(月)

### ◎新中学校建設現場



### ◎中之倉ハイパス現場



### ◎下部農村文化公園



▼議案第9号  
令和4年度一般会計補正  
予算(第12号)

#### 企画政策課関係

遠藤公久副委員長 田舎暮らし体験施設古閑館で10組見学したが未利用の原因は。

答 10組の方には敷地内に車の進入ができないこと、設備面、周辺環境等が合わなかったと考えられる。

遠藤公久副委員長 ネットワーク管理費1114万7000円減額の理由と見通しは。

答 半導体不足によるもの。来年度導入見込みである。

#### 産業課関係

広島法明委員 年度末での有害鳥獣の捕獲頭数見込みは。

答 猿300頭、猪180頭、鹿790頭を想定。昨年度より大きく増加している。

#### 土地対策課関係

伊藤達美委員 地籍調査の成果物の納品状況は。

答 紙ベースのものとはデジタル化されたもの両方で納品されている。

田中一泰委員 地籍調査の費用は全額町負担か。

答 委託料に関係する費用が補助対象となり、補助率は国が50%、県が25%。それ以外が町の負担である。

#### 環境上下水道課関係

渡辺文子委員 猫不妊・去勢手術の実績は。

答 確定頭数、予定頭数を合わせて121匹である。

▼議案第16号  
令和5年度一般会計予算

#### 総務課関係

山下利彦委員 電気料の高騰しているなか太陽光発電の公共施設への導入計画は。

答 本庁舎については、移転等の検討もあり、導入計画はない。

佐野昇委員 町独自の職員研修計画は。

答 新任職員研修、入庁から数年経過した職員向けの研修、人事評価研修、自治体DX研修等を計画している。

遠藤公久副委員長 今年度の退職者と来年度採用人数は。

答 年度途中の退職者が1名、年度末が7名。7名のうち定年退職者は6名で、早期退職者は1名。来年度の新採用職員は9名である。

#### 企画政策課関係

伊藤達美委員 今後のまち・ひと・しごと創生事業費の全体に対する国の助成の見通しは。

答 各事業は交付金採択基準には該当しないので、当初のような国費を受けるような状況にはない。今後どのような事業に補助金を活用して推進が図れるか検討していく。

伊藤雄波委員 企画事業費その他業務委託料の契約は。

答 ふるさと納税業務は、取り扱える事業者も少ないため、例年随意契約である。

渡辺文子委員 移住・定住の促進事業で転入者祝金等は空き家バンク利用者でなくても支給できないか。

答 今のところ通常の転入者については考えていない。

**遠藤公久副委員長** 奨学金返

還支援事業補助金制度とは。

**答** 国の事業で特別交付税措置50%であり、対象者は大字又は高校在学時に、独立行政法人日本学生支援機構等から奨学金の貸与を受け就労している満30歳未満の方で、令和5年4月1日以降に奨学金の返還を始めた者。補助対象期間は最初の認定から5年間。補助率は奨学金返還額の2分の1。上限額は導入段階として年12万円と設定。対象者は年6人を見込んでいます。

**交通防災課関係**

**深山光信委員** 町営バス飯宮本栖湖線の利用状況は。

**答** 今年度1月までの乗車実績が174名。

**山下利彦委員** 地域公共交通活性化協議会の決算状況は。

**答** 料金、補助金の各収入に対して町の支出という比べ方になると大幅な赤字である。

**田中一泰委員** 1日500円の定額を払えば乗り放題とか半年券、1年券などの利便性

を高める料金体系の検討は。協議会に諮りながら検討していく。

**田中一泰委員** 備蓄食料の期限間際の品の処分方法は。

**答** 防災訓練時期に、地域の希望により配布、フードバンク山梨で需要があれば寄贈する。

**遠藤公久副委員長** 災害トイシの処理剤は、今後も計画に基づく数しか備蓄していかないつもりか。

**答** 令和8年度までの計画だが、緊急性も考慮しながら備蓄整備していく。

**佐野昇委員** 公共施設等総合管理計画PDCAサイクル等支援業務費用は毎年計上されているが。

**答** 財務書類上の固定資産は何かといった研修や、各年度の施設カルテの内容などを専門的見地で分析してもらう必要がある。

**佐野昇委員** 特定建築物調査は町内全ての公共施設が対象か。

**答** 種類に応じて建築基準法

において対象となる施設を調査する。

**遠藤公久副委員長** 合併特例債の残高は。

**答** 合併当初示された特例債は建設事業に充てられるものとして86億7000万円ほど、また基金分野に充てられるものとして15億5000万円ほどであった。基金分はまちづくり振興基金に充てている。発行期限である令和6年度の残りは1億2000万円ほどである。

**遠藤公久副委員長** 予算査定で財政課としてスクラップしたような事業はあるか。

**答** 事業自体をスクラップしたものはない。新規の予算要求などは、本当に必要なのか精査させるなど予算を削るような対応をした。

**伊藤雄波委員** 経営コンサルタント業務の内容は。

**答** 指定管理施設について経営改善等の指導を視野に入れた内容である。

**遠藤公久副委員長** 指定管理

料の査定の基準は。査定の基準はない。次年度以降は、しっかりと精査し、予算に反映させる。

**伊藤達美委員** 専門家を入れる中で指定管理料に関する町としての基本的な指針や考え方を策定すべきだと思いが。検討する。

**税務課関係**

**山下利彦委員** 滞納者への対応は。

**答** 電話による催告や通知の送付、また、口座の残高照会を行ない差押など行なっている。

**町民課関係**

**伊藤雄波委員** フレイル予防の健康増進施設の活用は。

**答** 今後、健康増進施設を有効利用した保険事業ができれば、施設を活用する。

※「フレイル予防」フレイルとは、加齢や疾患により身体的・精神的な様々な機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のことを指す。予防方法として食事や運動などの生活習慣に注意し、積極的に人と接して社会性を失わないことが大切である。

**福祉保健課関係**

**山下利彦委員** 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の業務内容は。

**答** 75歳以上の高齢者の健診結果から、高血圧や糖尿病の治療を中断した人に対して保健師が家庭訪問等保健指導を行なう。

**山下利彦委員** ふれあいペンドントの総数と利用台数は。

**答** 町管理の総数157台。うち利用台数は89台。



ふれあいペンダント  
主な目的  
・急病等の不安解消  
・災害時等の連絡確保

**広島法明委員** 社会福祉協議会のすこやかセンター介護保険事業のデイサービスの今後は。

**答** 施設は1、2年の間でどのように利用していくのかを検討する。

**渡辺文子委員** 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業は。一般社団法人山梨県言語聴覚士会に委託している。

令和4年度からの新規事業で、今のところ実績はない。

**観光課関係**

**佐野昇委員** 身延町特産品フェア開催業務の内容は。

**答** JR中央線の東京多摩地域・立川・国分寺駅等で身延町の特産品を販売するキャンペーンを開催し、併せて身延町の観光PRを実施する。

**伊藤達美委員** みのぶ自然の里の委託料、指定管理業務の算出根拠は。

**答** 指定管理者である合同会社森の学び舎から、令和5年度の事業計画書及び収支計画書の提出を受け、内容を精査したうえで算定した。

**遠藤公久副委員長** 観光WEBサイト保守管理、インスタグラム運営支援業務の内容は。

**答** 保守管理業務は、システム保守、操作研修、コンテンツの企画立案、また、特集記事等を約10本作成。インスタグラム運営支援業務は、年間90本程度をインスタグ

ラムに投稿する予定である。

**山下利彦委員** しだれ桜の里排水施設整備工事の終期は。

**答** 令和5年度が最終工期となる。

**伊藤達美委員** 商工会補助金の算定根拠は。

**答** 身延町商工会補助金交付要綱に規定される補助事業である地域総合振興事業費、及び経営改善普及事業費に係る各事業の収支計画書について商工会からの提出を受け、内容を精査したうえで算定した。

**伊藤達美委員** 予算計上されている各種事業についてKPI※の設定は。

**答** 目標に向かって進めていく必要がある事業は、KPIの設定を検討する。

※【KPI】KPIとは、「重要業績評価指標」と言い、組織の目標を達成するために必要な日々の活動の具体的な行動指標のこと。

**深山光信委員** 人流計測システムの詳細は。

**答** スマートフォンの各種アプリから取得したGPS位置情報を秘匿化・統計加工した位置情報を基にしたビッグデータシステムで、観光面だけではなく各種施策にも幅広く活用できる。

**子育て支援課関係**

**子育て支援課関係**

**山下利彦委員** 不妊治療、産後ケア、多胎妊婦健診、助成の昨年度の実績数は。

**答** 不妊治療6組、産後ケア5人、多胎妊婦健診の対象者0人。

**遠藤公久副委員長** 保育所に通っている子供の内訳は。

**答** 町内保育所は、町立・私立合わせ87名、町外保育所は19名。大野山保育園の1号（幼稚園）14名。

**遠藤公久副委員長** 私立保育所へ電気・燃料等の高騰に対する支援は。

**答** 国、県の新たな補助金の情報が無く、町でも現在のところ新たな補助の検討はない。

**山下利彦委員** 非常通報システムの概要は。

**答** 令和3年度に公立保育所児童保育室に設置。銀行にある通報システムと同じである。令和4年度、私立保育所も補助事業で設置する。

**産業課関係**

**佐野知世委員** 道の駅しもべの指定管理料の内訳は。

**答** 国道300号沿い道の駅トイレの管理に100万円、キャンプ場の管理に100万円、合計200万円。

**伊藤雄波委員** あげぼの大豆総合的学習業務の内容は。

**答** 小学校3学年の「総合的な学習の時間」で、あげぼの大豆の種まきから枝豆・大豆の収穫、調理実習まで1年間かけて指導する。

**広島法明委員** 捕獲した有害鳥獣の確認方法は。

**答** 提出写真と尻尾である。山梨県の基準にて確認する。

**山下利彦委員** 指定管理施設において、経営改善プラン等の策定は。

**答** 経営改善プラン等の策定は考えてない。経営コンサルトを依頼し、施設の適正な経営指導に努める。

**建設課関係**

**伊藤達美委員** 都市計画マスタープランの計画策定理由や見直しは。

**答** 都市計画法に基づき策定するもので、本町が未策定のため、令和4～5年度の継続事業で実施している。

**山下利彦委員** 都市計画の具体的な内容は。

**答** まちづくりを行なう計画で、道路、公園、下水道の整備などもその中の一つである。

**渡辺文子委員** 江尻窪残土処理場の今後は。

**答** 現在、残土の搬入見込みが立っていない状況である。

**渡辺文子委員** 今後の子育て世帯向けの町営住宅をどのように考えているか。

**答** 戸建住宅の建設に向け、調査を行ない進めていく予定である。

**佐野知世委員** 虹川橋修繕工事の修繕内容は。

**答** 断面修復、伸縮装置、橋面防水の修繕である。

**深山光信委員** 市川三郷身延縦貫道整備促進期成同盟会の活動の見通しは。

**答** 来年度の総会も実施予定。

**佐野知世委員** 手すりの老朽化による転落事故を受けて本町の対応状況は。

**答** 橋梁点検や、作業員のパトロール、職員が現場などを確認している。

**環境上下水道課関係**

**佐野昇委員** 粗大ごみ収集運搬業務は業者の選定方法は。

**答** 町内の粗大ごみ処分業者は1社だけであり、随意契約の予定である。

**遠藤公久副委員長** 西部広域環境組合建設予定ごみ処理施設での、動物の死骸持ち込み等の協議は。

**答** 現在協議している。

**深山光信委員** 犬登録数と狂犬病注射済票交付数は。

**答** 犬登録数は550件程、注射済票交付数は450件程。

**深山光信委員** 注射済票の未交付者に再通知の検討は。

**答** 検討する。

**渡辺文子委員** 古紙リサイクルステーション設置工事は。

**答** 旧町で1箇所ずつ、3箇所予定である。

**身延支所関係**

**山下利彦委員** 門野の湯のしジオネラ菌の検査は。

**答** 県の指針により自主検査を年2回実施。浴槽水については週3回交換している。

**下部支所関係**

**遠藤公久副委員長** 各出張所の1日の利用者数は何人か。

**答** 令和3年度は、久那土出張所118人、古閑出張所41人である。

**学校教育課関係**

**渡辺文子委員** 給食の調理等業務を民間委託にすること

**答** 継続雇用を希望する調理員は、採用することは基本

とし、献立作成や食材購入は引き続き栄養教諭が行なうので、質が落ちることはない。

**佐野昇委員** 2施設を1つにする

**答** 見込みで、600万円ほど増額になる予定。

**田中一泰委員** 健康増進施設

**答** 協定により湯船から流れる汚水については町負担となる。今後

**答** いじめによる重大事態が発生した場合に設置される

の調査を行なう委員会での委員の構成は弁護士・大学教授・臨床心理士・児童福祉司。今

**佐野昇委員** 各学校のAEDの設置状況は。

**答** 各小学校2台、中学校3台。

**生涯学習課関係**

**山下利彦委員** 和紙の里経営

**答** 作成する計画はない。必要であれば検討する。

**望月悟良委員長** ブッポウソウ保護の状況は。

**答** 保護用の巣箱の設置および生息調査を実施している。昨年町内では3つがい程のブッポウソウが確認されている。

**田中一泰委員** 健康増進施設

**答** 協定により湯船から流れる汚水については町負担となる。今後

**答** 協定により湯船から流れる汚水については町負担となる。今後

**施設整備課関係**

**広島法明委員** 町道本町富山橋線道路改良

**答** 令和6年3月末までの工期を見込んでいる。

**遠藤公久副委員長** 工事概要

**答** 国道との隅切りをし改良を行ない、7m道路に25mの歩道が設置され中心線が引かれる。

**環境上下水道課関係**

**山下利彦委員** 公営企業会計移行を控え、水道料金の改定が必要と思われるが。

**答** 公営企業として適正な料金設定にむけ、簡易水道運営審議会に諮り、答申いただきながら改定していく予定である。

**議案第22号**

**集落排水事業等特別会計予算**

**環境上下水道課関係**

**佐野知世委員** 戸別浄化槽整備事業とはどういう事業か。

**答** 市町村設置型浄化槽が町内に111基あり、町が管理している。

**広島法明委員** 市町村設置型

**答** 市町村設置型の戸別浄化槽は、特別会計で使用料を徴収し、町が管理している。

**広島法明委員** 市町村設置型

**答** 地区単位で20戸以上の申請で県へ協議する。

**議案第21号**

**簡易水道事業特別会計予算**

# 総務産業建設常任委員会

委員長  
伊藤雄波

## ▼議案第7号

身延町活性化施設及び身延町相又特産品生産施設の指定  
管理者の指定の期間の変更について

### 産業課関係

山下利彦議員 ゆばの里の指定管理期間の1年延長による、中部横断道の影響が変化すると考えるか。

答 中部横断道の影響が変化することは考えていない。

山下利彦議員 交通量が3割減るといふ話があるなかで、立て直しのための経営改革プランがあるのか。

答 書面としてのプランは作成していないが立て直しの案はある。

# 教育厚生常任委員会

委員長  
渡辺文子

## ▼議案第2号

身延町予防接種健康被害  
調査委員会条例の制定  
について

### 福祉保健課関係

佐野知世議員 新型コロナワクチン接種は、健康被害があれば対象になるか。  
答 対象になる。

渡辺文子委員長 今まで健康被害の報告はあるか。

答 昨年度末、新型コロナワクチン接種による健康被害について、1件の申し出があり国へ報告してある。

## ▼議案第3号

身延町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

### 町民課関係

渡辺文子委員長 出産育児一時金は、産科医療保険制度の掛金を含めて50万円であるが、分娩機関が支払うのか。

答 制度に加入している分娩機関が申告し、運営組織に掛金を支払う。

渡辺文子委員長 この制度の該当となる事例はあったか。

答 ありません。出産育児一時金の支払い件数も年間3件くらいである。

## ▼議案第5号

身延町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について

### 子育て支援課関係

佐野昇議員 「安全計画策定」について、各保育園で策定後どこが承認するのか。

答 町の子育て支援課で承認する。公立保育所については協議しながら策定する。

山下利彦委員 園児のバス送迎にあつての安全管理規定はどのようなものか。作成はどこが行なうのか。

答 規定は今から検討する。施行日の令和5年4月1日までに町で作成する。利用園児の見落としを防止する装置は、エンジン停止後、運転手が車内の確認を怠った場合には、速やかに車内への警報を行なうとともに、15分以内に車外へ警報を発する装置を想定している。

## ▼議案第6号

身延町西嶋和紙の里特産品加工販売所の指定管理者の指定の期間の変更について

### 生涯学習課関係

佐野昇議員 道の駅として申請登録し誘客しようとしているが、道の駅となった後にどのくらいの客数になるか検討しているか。

答 細かくは検討していないが、中部横断道の無料区間の境目である六郷ICから流れてくる客、道の駅という冠をつけたことによる誘客を見込んだ計画を進めている。

遠藤公久委員 指定管理は和紙の里全体の公募になるのか。その場合、みのぶうどん生産組合にはハードルが高くなるが、組合にはそのことは伝えてあるか。  
答 施設全体の公募となることは、組合には説明している。

# 本会議 討論

議員は採決の前にその案件に対して、賛成か反対かの自己の意見を表明することができます。意見表明することを「討論」といいます。自己の意見に反対の議員や賛否の意思を決めかねている議員に対し、自己の意見に賛同するよう理由を述べます。

## 議案第16号

令和5年度身延町一般会計  
予算

反対 渡辺文子 議員

新給食センター調理等業務委託費について反対討論する。

調理業務の民間委託は結局人件費の問題になる。労働条件、身分保障、処遇の格差があり、結局は弱いところに劣悪な形でしわ寄せを招く。これまでの予算より600万円の増額は、民間委託をするためのものだ。民間委託による増額には賛成することはできない。

賛成 広島法明 議員

委託業者は学校給食における調理業務は長く十分な経験と実績がある。県内では13の学校給食施設を受託しているなど健全で安定した給食運営の確保を図ることが期待できる。献立は従来どおり、栄養教諭が献立の作成から食材の発注を行なうので安全・安心で児童生徒に喜ばれる給食を提供されることを考える。以上の理由等で調理業務委託料の予算計上に賛成する。

反対 山下利彦 議員

「西嶋和紙の里 道の駅」

整備事業費及び「ゆばの里」管理費に対して反対の立場から討論する。

総額6615万円の予算計上にもかかわらず「経営改革プランの作成は予定していない」との答弁は、今回の投資に経営改善の根拠のないことの表れだ。また、道の駅としての展開は、国道52号線の交通量減少分析は重要な視点となる。将来を先読みし、環境変化に機敏に対応できる事業展開が今求められている。駐車場拡大の用地買収などは一旦立ち止まり、問題の本質を見つめ直す必要がある。過去からの問題解決策や今後の見通しを示さない今回の多額の予算を通すことは、行政のチエック機能としての議会の役割を放棄するものと考ええる。

賛成 伊藤達美 議員

予算は、和紙の里の再生・活性化の第一歩として駐車場を整備し、トイレの設置を行ない、駐車台数を増やすとともに建物との動線を確保するという内容である。この事業により来場者の利便性を向上させ、その増加に結び付けようとするものであることから、令和5年度、事業に関する予

算に賛成するものである。

賛成 遠藤公久 議員

ゆばの里は、「コナ禍」さらには中部横断道開通に伴い来場者、売り上げとも危機的・壊滅的な状況に陥った。当初予算1886万8000円の計上は、立て直しの費用であり、一刻の猶予もなく早急な対応が必要であると理解している。しかしながら、経営再建は容易ではないことも承知している。経営健全化に向け、積極的かつ具体的な営業戦略の実施、所管課による営業実態の調査、立て直しに困難が生じた場合の本事業の明確な撤退条項の検討などを要望し、賛成討論とする。

## 議案第18号

令和5年度身延町後期高齢者医療特別会計予算

反対 渡辺文子 議員

後期高齢者医療制度は、高齢者の負担を増やし高齢者の医療費を減らしていくことが目的の制度です。高齢者いじめの医療制度は廃止をして老人医療制度に戻すべきです。

賛成 遠藤公久 議員

団塊の世代が後期高齢

者になる超高齢化社会を迎え、現役世代の負担がより一層重くなる。様々な課題はあるにしても、本予算を成立させて、高齢者が病气やケガを完治し、健康で元氣な生活を取り戻すことが最優先であると考え、本予算に賛成の討論とする。

## 議案第19号

令和5年度身延町介護保険特別会計予算

反対 渡辺文子 議員

多くの高齢者に公的介護サービスを届ける環境を整えてきたという点で、大きな役割を果たしてきた。しかし、利用者が経済的な心配をせず、必要な時に必要なサービスを利用できる介護保険制度にすべきです。

賛成 遠藤公久 議員

介護給付に要する費用の増加は避けられない。保険料の設定に当たっては、一般財源や準備基金からそれぞれ繰り入れにより、値上げの抑制の努力を行なっている。生活困窮者への配慮、介護予防や相談支援事業の推進に努めていただくことを要望して、本予算の賛成討論とする。



# 一般質問

一般質問とは、議員が町の一般事務に対してその執行の状況又は将来の方針、政策的提言や行政の課題などを執行者に直接質すことです。また、執行者の所見や施策について報告を求めたり問い質すこともあります。質問の範囲は、町の行財政全般（公共事務、団体委任事務、行政事務の一切を含む）のほか、地域で住民生活に密接している事項など多岐にわたっています。

町政のあり方について質疑 3月3日

5人の議員が登壇

## 1 遠藤公久 議員 …………… 14 ページ

- ① 中学校移転後の現身延中学校施設について
- ② 情報セキュリティ対策の現状について
- ③ 高齢者の安心できる生活について
- ④ 身延山久遠寺開創 750 年事業と観光振興について

## 2 山下利彦 議員 …………… 15 ページ

- ① 上下水道事業の公営企業会計への移行について
- ② 鳥獣被害防止対策について
- ③ 中部横断道の「道の駅」について
- ④ 子育て世代の定住政策と「こども家庭庁」の少子化対策

## 3 佐野知世 議員 …………… 16 ページ

- ① 山梨県における強靱化の取り組みについて町の考えをたずねる
- ② 自主防災組織の育成強化を

## 4 渡辺文子 議員 …………… 17 ページ

- ① 学校給食について
- ② 高齢者も安心して暮らせる町に
- ③ おくやみ支援コーナーの設置を

## 5 佐野 昇 議員 …………… 18 ページ

- ① 人口減少対策（総合戦略）について
- ② 本町の雇用状況について
- ③ 身延町職員提案制度実施要綱について

○一般質問の傍聴人数

24 人の皆様が熱心に傍聴されました。  
ありがとうございました。

※本会議における一般質問は、身延町議会会議場（役場 2 階）で開催されています。どなたでも傍聴することができます。町議会議員の活動を知る良い機会ですので、お気軽にお越しください。

※ここに掲載の順位は質問の通告順によります。

※掲載の内容は、紙面の関係上、質問を要約し掲載しています。掲載されていない質問項目もありますので、閲覧したい方は議会事務局に会議録がありますのでお問い合わせください。

# 身延山久遠寺開創750年事業と観光振興について

**問** 見解と具体的施策を伺う

**答** 町では誘客に向けた絶好の機会と捉え、身延山観光協会などが行なう観光事業に対して、ほかの観光地と相互の回遊による観光面での効果が得られるように支援およびPRを行なっていく（観光課長）



えんどう きみひさ  
**遠藤 久** 議員

## 新校舎移転後の現身延中学校校舎について

**問** 解体を行なう明確な理由は。

**施設整備課長** 新校舎建設工事は、財源の一部に文科省の学校施設環境改善交付金が充当されており、交付要件に対象となる危険建物等、工事完成後、速やかに取り壊さなければならぬとあるため。

**問** 解体工事の実施時期、および付帯設備の扱いは。

**施設整備課長** 令和6年度に解体工事を予定。身延給食センター、プール、部室、身延小学校体育館も解体予定である。



現身延中学校校舎

**問** 身延小学校を含め、中学校の敷地には、借地も含まれている認識だが、現況と対応は。

**町長** 身延小中合わせて約4万6000㎡のうち4分の1が借地である。借地

があると活用する上に開発許可や補助金等の採択において支障が生じる可能性があり解消を目指している。今回所有者1名から譲渡となる。今回の所有者の決断には心よりの感謝している。

**問** 残りの借地の所有者数および筆数は。

**学校教育課長** 所有者数7件、筆数は42筆。

**問** 跡地の利活用の検討、有効利用して地域の活性化につなげる現段階での計画は。

**施設整備課長** 現段階では未確定。町民が集え有効に利用できる施設を検討していく。

## 自治体セキュリティの現状について

**問** サイバーセキュリティの対策について、本町の自治体情報セキュリティクラウド構築の現状について伺う。

**企画政策課長** 山梨県情報セキュリティクラウドを構築し、共同利用。経費負担の軽減や知識の集結による対策を効果的に実施している。常時、最新のプログラムに更新するシステムを導入した。

**問** セキュリティ講習受講の実施など、職員への啓蒙、教育などの取り組みは。

**総務課長** 地方公共団体情報システム機構の資料により全職員を対象とした研修を実施し、情報セキュリティポリシーおよび情報セキュリティ実施手順も確認している。遵守義務等、情報セキュリティの重要性について、共通の認識を持ち、更なる情報セキュリティ対策について全職員で取り組んでいく。

**問** 即応体制や専門的な人員の配置などは。

**企画政策課長** 対応手順書をもとにネットワークとの接続遮断等の対応を即時行ない、被害を最小限にとどめる対策をとる。人員配置は、精通する情報通信関連事業者への業務委託が現時点では最善であると考えている。

**問** ハードディスクなど外部記憶装置廃棄の状況を伺う。

**企画政策課長** 峡南広域行政組合情報センターの共同廃棄事業により、記憶装置にドリルで穴を開け破壊する物理的な方法を実施している。

## 高齢者の安心できる生活について

**問** 本町は1423世帯、27.5%が75歳以上の世帯になるが、地域包括支援センターの存在および役割の周知方法を伺う。

**福祉保健課長** 町のホームページ、広報のび、冊子の配布等で周知を実施。民生委員にも毎年資料配布を実施している。

**問** 地域の高齢者の方々を地域の住民で見守る体制や、老介護世帯への支援体制は。

**福祉保健課長** 生活支援体制整備事業を実施。今後も寄せられる相談に応じ、高齢者の心身の状況や生活の実態と必要な支援等を幅広く把握し、住み慣れた地域で適切な支援につなげるよう努める。

**問** 高齢者等世帯に対するごみ出しに特化した支援制度構築は。

**福祉保健課長** ごみ出し支援に特化した相談はほぼない。地域住民等が連携して高齢者等の日常生活を支援するための1つの仕組みができていないと想定されるので、現状では考えていない。

# 中部横断自動車道の「道の駅」について

**問** 中部横断自動車道直結の「道の駅」建設は、身延町の各観光施設への誘客に繋がる情報発信拠点になると考えるが

**答** 直結した「道の駅」は造らず、町内の道路において道の駅に寄って町を周遊するための道の駅の整備を考えている(町長)



やました としひこ  
**山下 利彦** 議員

## 中部横断自動車道の道の駅

**問** 国土交通省の道の駅に対

する考え方は、沿道地域の文化・歴史・名所・特産物などの情報提供ができる地域づくりの核として、また交流人口の増加への基地として2025年には「道の駅」を新たなインバウンド観光の拠点としての役割を發揮させるとしている。今後、このような必要となる重要な施設をなぜ設置しなかつたのか過去に一般質問を2度行なったが、建設は必要ないという答弁である。道の駅検討委員会の組織構成の説明を求めぬ。

**建設課長** 本町において道の駅検討委員会を組織した経緯はない。

**問** 平成18年3月には産業建設

常任委員長の付帯決議がされている。その内容は「六郷ICから南部ICにランプおよびサービスエリア、道の駅を設置し、道の駅を拠点とした地域活性化計画を促進する」という国の方針と全く同じ内容である。しかし、結

果として道の駅は建設されない。経緯について議会に説明し理解されたのか。

**建設課長** 町として道の駅不要との明確な結論を出した経緯はない。その都度、議員の方々に整備の方法や進捗状況については説明していると認識している。

**問** 答弁内容から、そもそも

道の駅検討委員会は無く、議会は道の駅建設に必要な付帯決議を行ない、町も道の駅不要の明確な意思表示は行なっていない。それでは誰がこの100年一度のチャンスを潰したのか。設置しなかつた理由は。

**町長** 道の駅の在り方の考

えが全く違う。確かに南部・富士川の道の駅は混雑しているが、その2つの道の駅はただ通過で終わっている。寄つてそのまま町から出ていってしまうような道の駅を求めず、町内の道路において、道の駅に寄つて町を周遊するための道の駅の整備を本町は考えている。

## 水道事業の公営企業化

**問** 水道事業を取り巻く経営

環境は、人口減少による料金収入の減少や施設、設備の老朽化に伴う更新投資の増大などにより厳しさを増している。今後、中長期的な見通しをした時、持続的な経営が困難な自治体が出てくるのが懸念されている。このような状況を踏まえ、経営努力を促進する方策や、持続的な経営を確保するための対応策を検討する必要があるが、身延町も令和6年4月より公営企業会計が導入される。

**環境上下水道課長** 簡易水道

の供給単価は145円、給水原価は343円。下水道の使用料単価は164円、処理原価は305円。加入率は上水道が98%、下水道が65.1%である。

**問** 下水道事業の加入率の65.1

%は非常に深刻な状況であり、原価は使用料単価の2倍である。来年からの地方公営企業は、事業経営に要す

る費用を独立採算性の原則に基づき、税金によらず使用料金の事業収益をもって充てるとされる。将来の人口減少から厳しい財政状況が予想される中、来年4月からの供給単価および使用料金の設定についての考えを伺う。

**環境上下水道課長** 使用料金の設定は、利益のみでなく、福祉的な観点も踏まえた地域の実情に合う状況であることが肝要と考える。簡易水道・下水道の審議会における審議諮問の上、答申を頂きながら慎重に料金改定を進める。

**問** 独立採算性の原則の前提

として、未加入が加入者の使用料金に影響があつてはならない。事前準備として上下水道事業の加入率を100%に近づける必要があると考えるが。

**環境上下水道課長** 特に下水

道事業における接続率および加入率については、現在、訪問による勧奨を行なっている。100%の接続は非常に困難であるが、少しでも近づけるよう継続して取り組んでいく。

# 地域強靱化について町の考えを尋ねる

**問** 県の強靱化構想について、町は県に対しどのような要望申請や予算要求を行なっているか

**答** 県が主体となる事業は道路、河川、森林整備等多岐にわたっている。町では区から要望を受けた県が主体となって防災・減災につながる道路改修や河川改修などの要望を行なっている。引き続き関係課と連携し要望していく（交通防災課）



さのちせい 佐野 知世 議員

## コロナや物価高騰の取り組みは

**問** 地域基盤の強靱化については、長引くコロナ禍や国際的な原材料の高騰により町内の商工業の経営はもとより一般家庭の生活にも一層の厳しさを増す中、これについての町の取り組みの考えを問う。

**観光課長** 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として商品券2万5000円の給付を行ない消費喚起を図った。

また、中小企業の創業促進、新たな事業の創出の促進や町発注の工事、物品購入等の受注機会の増大に努めるなど、具体的な施策にも取り組んでいる。

## 地域を担う人づくりの取り組みは

**問** これからの身延町にリーダー役として求められるものづくりの知識や技術を有する後継者やデジタル技術を縦横無尽に使いこなせる人材などが必要とされるが、町の支援する方策と取り組みを聞く。

## 企画政策課長 第2期総合戦略の取り組みと考えている

中でも切れ目のない充実した子育て支援や小学校1人1台タブレットの導入などの教育の充実、企業支援や誘致による仕事の確保などは、地域人材の育成と確保につながる取り組みとして重要と考える。

## 交通ネットワークの充実

**問** 県土の強靱化にも通じるが、地域道路の充実の事業化、整備化に向けた検討、加速という構想の中に、身延町に関する路線は含まれていない様だが、過去幾度も一般質問や請願に挙がっている三沢市之瀬間のバイパストンネル構想である

が、これは国道に次ぐ主要地方道であり、中部横断高速道路や国道52号線が通行止めになった時の緊急輸送路であり、災害や観光面においても計り知れないほどの利便性や経済効果が期待できるものである。

最近では、昨年6月の県議会的一般質問において笠

井辰生県議が三沢市之瀬間のバイパス構成について質問され、県側としても富士川左岸の生活道路としての認識を示し、必要性を検討しているとの答弁があった。

「三沢市之瀬間バイパスを実現する会」は今から5年前各集落の地区役員80名を通じ組織され、実現に向け1万4000名弱の署名を集め実現を切望し、今まで全てカンパ金で、ステッカーやのぼり旗等により活動を行なっている団体である。

「要望し、推進している」ではなく、町は明確に、かつ強力に県に要望すべきではないか、町長の真意を伺う。

## 町長

本町においては主要な案件として、もちろん今の三沢市之瀬間バイパス、その他下原市之瀬間バイパス、割子切石間バイパス、新飯富橋建設の要望を受けているという説明を行なった。いずれにしても地域の活性化、観光振興、災害時の避難等に大きく寄

与すると考えている。

実現に向けては山梨県社会資本整備計画に組み入れて頂くことが必要である。三沢市之瀬間バイパスについては先ほども議員が言われた通り1万人以上の署名をされていることを重く受け止めた中で、今後も引き続き市川三郷・身延縦貫道整備促進期成同盟会とともに県に強く要望して行きたいと考えている。

## 他の質問

- ・ 自主防災組織の強化
- ・ 南部藩ゆかりの地との災害協定



バイパスの早期実現を願うのぼり旗

# 子どもたちに安心安全な学校給食を

**問** 給食には安心安全なものを提供してもらいたい

**答** 学校給食なので、消毒のあり方について検討する（町長）



わたなべ ふみこ  
**渡辺 文子** 議員

## 地産地消の取り組みを

**問** 安心安全な学校給食についての関心も高い。全国的に地元や有機の食材を使った取り組みが広がっている。地産地消の取り組みの状況は。

**学校教育課長** 地場産物の活用は、教育的な意義もあるので、可能な範囲で取り入れる方向である。「あけぼの大豆」「大塚にんじん」ともろこしの甘々娘」「さつまいも」「干しいたけ」「湯葉」「米」「ジャガイモ」「タマネギ」を購入している。

**問** あけぼの大豆は農協に出荷するためには3回消毒をするので、家で食べるものは違う畑で作り、消毒をしないと聞いた。農協にも協力してもらい、給食には安心安全なものを提供してもらいたい。

**町長** 消毒しないでよいものが採ればいいが現実難しい。学校給食なので、消毒のあり方について検討する。

**問** 町内で大量に小麦粉を作っている方が給食で使ってもらえたらと話していたが、実現はできないか。

**学校教育課長** 給食用食材の提供を考えている生産者は、地元産食材も給食に活用出来る条件に合致すれば、取り入れは可能であり、地元JAに相談してほしい。

**問** 地域の食材を使う学校給食が、地元の農家支援、地域経済を活性化させることにもなると思うが、町としてどう勧めていくのか。

**学校教育課長** 地場産食材の供給する地元農家への経済的な効果は一定程度ある。子どもたちの「食」を支える立場から、農業従事者のやりがいや高齢農家にとっても生きがいや、地域の活性化につながると思う。JAなどの団体の協力を得る中で、地元食材の活用の検討を進めたい。

## 町に高齢者も安心して暮らせる

**問** 身延町地域支え合い協議

会の中で、独り暮らしなどの高齢者の切実な実態について話があった。全国的にも高齢者が狙われている犯罪が多く、怖い思いをされた方もいるが、町として実態の把握はされているか。

**交通防災課長** 町では被害の実態は把握していない。南部警察署に確認をしたが詐欺の予兆電話、アポ電による通報は10件だった。詐欺被害に遭わないように広報みのぶ等で町民に周知していく。

**問** 犯罪対策として自動対応録音装置や自動応答録音装置付電話機に補助金があるが、利用状況はどうか。

**交通防災課長** 町内の65歳以上の方がいる世帯が対象で、購入費および設置費の2分の1の額で5000円が限度。補助開始から令和5年2月までで19世帯がこの補助金を活用している。

を説明し、写真を撮って市に申請するので見守りにもなるそうですが、補助金の増額や設置しやすいの改善は。

**町長** 補助金の5000円については、見直しを検討したい。

## おくやみ支援コーナーの設置

**問** 家族の死亡届け後の手続きがとて大変だったという声がある。甲斐市のように予約制にして、氏名・住所の印字をするなど町民の皆さんの負担を少なくするためにおくやみ支援コーナーの設置が必要だと思いが。

**町民課長** 手続きの所用時間は、概ね1時間程度で終わるよう簡略化も含め、必要書類作成の支援をしている。引き続き、手続きの簡略化をさらに進め、予約制なども検討しながらも利便性を高め、遺族の方の負担軽減や不安の解消につながるよう、寄り添いながら遺族のサポートに努める。

# 人口減少対策の取り組みについて

**問** (総合戦略) 企業誘致候補地の用地調査と企業への情報提供など施策展開の進捗は

**答** 調査内容も含めたPRチラシを作成、他県の関連機関などとも連携・配布、山梨県とも引き続き連携を行ない積極的に取り組んでいく(企画政策課長)



さの のぼる  
佐野 昇 議員

## 企業誘致活動の進捗は

**問** 企業誘致候補地調査の進捗と、新たな施策展開は。

**企画政策課長** 誘致候補地調査は完了し、町内11ヶ所を候補地として資料を整理した。企業が求める多種多様な条件等のニーズに応じた立地の支援を行なうことで企業の誘致に繋げる。また、県・町の助成金制度を連動させた助成の実施など積極的に取り組んで行く。

**問** 昨年12月に国では、デジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定し、全体像が公表された。地方版総合戦略の改訂など具体的な地方活性化の取り組みが求められるが、今回のデジタル田園都市国家構想総合戦略をどのように捉えているのか。

**企画政策課長** デジタル技術の活用に関する内容を追加した「身延町デジタル田園都市国家構想総合戦略(仮称)」の策定を計画しており、総合戦略を加速化する等の観点から、デジタル技

術の活用による効率的な施策の取り組みについて、内容を検討している。

## 本町の雇用状況について

**問** 特に医療福祉事業者が厳しい状況にあると判断するが、特別養護老人ホームでは人手不足で入所待機者は発生しているのか。

**福祉保健課長** 特別養護老人ホームは4施設あり、申込み順に待機者を管理している。入所の順番が近づいてきたら連絡し、入所確認をしながら手続きを進めている。人手不足が原因で入所を待つてもうケースはない。

**問** 福祉の町として、安心して老後を過ごせるようにしたい。入所待機者に対する対応は。

**福祉保健課長** 施設サービスを受ける必要性が高い入所希望者を優先的に入所できるように例外的に施設に申し込む場合がある。介護3以上であって常時介護が必要で、居宅で介護が困難な場

合などは、優先入所検討会を開催。また、介護1か2で居宅において日常生活を営むことが困難なことについて、やむを得ない事由がある者が対象となり、特列入所検討会を開催し施設に通知している。

**問** 経済活動も動き始め、特に観光産業など人の動きが活発になると予想。総合戦略の目標施策として掲げている内容に対して進捗は。

**観光課長** まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つ「地域に根ざした雇用の創出」について、創業支援等事業補助金を活用された実績は、令和5年2月末時点で相談件数13件、申請数6件、申請額728万4000円で、有効な支援と考える。就業支援について過疎化・少子高齢化による労働人口減少と、有効求職者数が課題となっている峡南地域の労働市場の活性化を目的として、2月7日に就業希望を対象にした、「身延町ふるさとハローワーク就業応援セミナー」を

町とハローワーク共催で実施。今後も改善に資する取り組みをしていく。

## 身延町職員提案制度実施要綱について

**問** この要綱は人材育成であり、すべては「ひと」からとなる。全員参加の重要な規定で「ひと」の能力向上レベルアップ、そして自律行動型職員を育成することにより、町政運営に参加する。総合戦略など全ての活動に対し、非常に重要な制度である。直近2年の提案件数と褒賞実績は。

**総務課長** 令和3年度5件、令和4年度3件です。褒賞実績の該当はない。

**問** 新任職員の研修に制度説明はあったのか。

**総務課長** 新任職員研修に制度説明は行なっていない。しかし不安を和らげ、職場環境に適應させる体制づくりから、上司や同僚の助言等により、サポートを行なっている。



望月 幹也 町長

# 町長施政方針

## 令和5年度一般会計予算総額104億1000万円

### 第2次総合計画の主要な事務事業に取り組む

#### ◇はじめに

国は、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しない5類感染症に位置づける方針を出した。

この変更に伴い、患者への対応、医療提供体制の確立など、各種の政策・措置について、見直しを行なう議論等を進めている。

本町の12歳以上のオミクロン株対応ワクチンの接種は、令和4年10月から個別接種を開始した。集団接種は、下山小学校体育館を会場に10日間計画し、昨年の10月29日から始めて、12月25日で終了した。個別接種は、2月15日現在の接種率は61%である。

今後の新型コロナウイルス感染症への対応は、基本的な感染防止対策を徹底するとともに、国から発せられる情報に注視しながら感染症対策を進めていく。

●令和4年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

令和4年度一般会計補正予算並びに特別会計補正予算につきましては、今年度事業の精査により予算額を増減した。

#### ●令和5年度一般会計予算について

令和5年度の町税収入は、人口減少に伴う個人住民税の減収並びに喫煙者の減少等による町たばこ税の減収に加え、物価上昇に伴う地域経済活動の低迷等による要因をみると、町税収入を取り巻く環境は厳しい。さらに基幹財源である地方交付税には、コロナ禍からの景気回復を見込んだ国の当初予算案を基に、県による試算が行なわれ交付税総額が昨年度並みになる見込みである。

歳出予算は、将来を見据えた健全な財政を維持しつつ、第2次総合計画の主要な事務事業等に取り組み、特に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる目標を着実に達成できるよう、遂行可能なアクションプランを計画した

予算を編成した。

令和5年度一般会計予算は総額104億1000万円です。令和4年度と同額規模としました。

#### ●マイナンバー申請交付事務について

令和5年1月末時点の交付枚数6883人、交付枚数率64.2%で県内では3位である。カードの利活用の拡大に取り組み、利便性が高くなるように庁内連携を図る。

#### ●身延中学校新校舎整備事業並びに学校給食センター建設事業の進捗状況について

中学校は、基礎工事の地盤改良が完了し、耐火コア部のRC棟に着手し、1階部分のコンクリート打設が完了し、2階部分の柱、壁の配筋・型枠の設置が行なわれている。給食センターは、建物の外部工事はほぼ完了し、内部工事の壁や天井工事が行なわれ、外構工事では排水側溝の設置が行なわれている。

令和5年度一般会計予算は総額104億1000万円です。令和4年度と同額規模としました。

#### ●下部温泉健康増進施設整備計画の進捗状況について

建物の躯体外部の工事が完了し、内部工事が行なわれて、駅のホームから見える施設の外観も完成形に近づいている。

また、懸案事項の駐車場の用地確保についても隣接するJRの用地取得の合意が得られ、4月末の開業に間に合うよう整備を行なっていく。

#### ●ワンだふる商品券について

町民一人あたり2万5000円の商品券の給付事業を実施し、1月31日をもって取り扱った業務を終了した。換金額は、2億5664万6000円で、98%の換金率となった。

#### 【他の報告】

- ・(株)クスのサンロードとの包括連携協定の締結について
- ・町の歌「おかえりなさい少年たち」YouTube 5万回視聴突破について
- ・令和5年「身延町二十歳の集い」について

# 教育長教育方針



ほさか 新一 教育長  
しんいち

## 新しい時代に必要となる資質や能力を育成し、「生きる力」を身に付けた児童生徒を育てる教育の推進

### ◇はじめに

教育基本法の精神を基盤とした教育目標の実現を目指し、「第2期身延町教育大綱」及び「第2期身延町教育振興プラン」に基づき明日を担う子どもたちを育成するため、新しい時代に求められる課題に対応しながら教育行政の運営に努めていく。

### ●学校教育課関係

児童生徒の個性を尊重した教育を推進し、新しい時代に必要となる資質や能力を育成し、「生きる力」を身に付けた児童生徒を育てる教育を各学校と連携しながら推進していく。

新学校給食センターについては令和5年8月稼働に向けた準備が進んでいる。

ICT教育については児童生徒ひとり1台のタブレット型パソコンの整備、また、より深い学びにつなげるツールとして、小中学校への電子黒

板の導入に取り組んでいく。

教育に係る保護者負担の軽減及び学校教育環境の充実を図るため、引き続き学校給食費や修学旅行費の全額補助等、様々な教育費への経済的支援を行なっていく。

通学支援については、利用する児童生徒の状況を勘案する中、運行を実施していく。

また、中学校移転後の通学支援の在り方については、中学校と協議して、夏頃には保護者説明会を開催する予定である。

いじめに関する重大事態への対応については、児童生徒の尊厳を保持し、安心して学校生活を送ることが出来るよう、いじめの未然防止に重点を置き、的確な対応に努めていく。

### ●生涯学習課関係

生涯学習の推進のため、各施設ではコロナウイルス感染症の対策を講じる中で、出来

る範囲での開催を目指し事業展開を図ってきた。「生涯学習・公民館などの活動支援」、「生涯スポーツの推進」、「芸術文化の振興」、「青少年健全育成」及び「文化財の保護」など多岐にわたっている。本格的な生涯学習活動に向けて感染症対策を継続し、各種施策に取り組んでいく。

下部温泉駅前に令和5年4月下旬にオープンする「スポーツ健康増進施設」、通称「武田信玄公かくし湯の里」ヘルシースパサロードしもべの湯」については、運営に向け準備を進めている。日帰り温泉とスポーツジムを併設し、多くの住民の皆様にご利用していただけるよう、また、町の観光振興、地域資源を生かした交流人口の拡大を目指していく。

「西嶋和紙の里」では大規模改修が終わり、施設全体の指定管理者導入制度に向けて、より誘客が期待できる施

設となるよう調査検討を進め、西嶋和紙の振興、西嶋和紙の里の新たなスタートに向けた準備を進めていく。

### ●施設整備課関係

平成30年度に策定された「身延町立学校施設整備計画」に基づき、基本・実施設計により業務を推進し、給食センターは令和5年8月に、令和6年4月には身延中学校の新たな校舎が開校できるよう準備を進めている。

身延清陵小学校、下山小学校、身延小学校の校舎等については今後、大規模な改修により長寿命化を図っていく。



武田信玄公かくし湯の里

# 組合議会報告

一部事務組合とは、複数の地方公共団体（市町村、特別区など）が行政サービスの一部を共同で行なうことを目的として設置する行政機関で、地方自治法 284 条 2 項により設けられる。特別地方公共団体の一つ。

## 峡南衛生組合議会（身延町、早川町、市川三郷町、南部町で構成）

第 1 回定例会	令和 5 年 2 月 16 日 (木)	峡南衛生組合 (身延町下田原)	報告者：伊藤達美
議案番号	議案名		採決結果
議案第 1 号	峡南衛生組合個人情報保護法施行条例について		可決
議案第 2 号	峡南衛生組合職員の定年等に関する条例の一部改正をする条例について		可決
議案第 3 号	令和 4 年度一般会計補正予算 (第 2 号) について		可決
議案第 4 号	令和 5 年度一般会計予算について		可決
同意第 1 号	峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて		可決
発委第 1 号	峡南衛生組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について		可決

(概要) ごみ・し尿・火葬を共同処理することを目的として設立。管理者は南部町長。

## 身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合議会（身延町、早川町で運営する組合立の病院）

第 1 回定例会	令和 5 年 3 月 24 日 (金)	飯富病院 (身延町飯富)	報告者：田中一泰
議案番号	議案名		採決結果
議案第 1 号	職員の定年に関する条例中改正の件		可決
議案第 2 号	個人情報保護法条例制定の件		可決
議案第 3 号	令和 5 年度事業会計当初予算の件		可決
発議第 1 号	令和 5 年度身延町早川町国民健康保険病院一部事務組合の個人情報の保護に関する条例の件		可決

(概要) へき地医療拠点病院としての機能をもつ。管理者は身延町

## 峡南広域行政組合議会（市川三郷町、富士川町、早川町、身延町、南部町の 5 町で構成）

第 1 回定例会	令和 5 年 3 月 23 日 (木)	峡南広域行政組合 (市川三郷町岩間)	報告者：広島法明
議案番号	議案名		採決結果
議案第 1 号	峡南広域行政組合個人情報保護法施行条例の件		可決
議案第 2 号	峡南広域行政組合職員定数条例中改正の件		可決
議案第 3 号	峡南広域行政組合職員の定年等に関する条例中の改正の件		可決
議案第 4 号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件		可決
議案第 5 号	峡南広域行政組合特別会計設置条例中改正の件		可決
議案第 6～8 号	令和 4 年度一般会計補正予算 (第 4 号) 他 2 特別会計		全部可決
議案第 9 号	令和 5 年度一般会計予算		可決
議案第 10 号	令和 5 年度情報センター特別会計予算		可決
議案第 11 号	令和 5 年度介護保険特別会計予算		可決
発議第 1 号	峡南広域行政組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について		可決

(概要) 構成する 5 町の事業の中で広域的に処理する 4 つの事業を実施。情報センター、消防本部、老人ホーム、事務局総務課など。代表理事は身延町長。

## 山梨県後期高齢者医療広域連合議会（山梨県内すべての市町村で構成）

第 1 回定例会	令和 5 年 2 月 20 日 (月)	山梨県自治会館 (甲府市)	報告者：山下利彦
議案番号	議案名		採決結果
発委第 1 号	山梨県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定について		可決
議案第 1 号	山梨県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について		可決
議案第 2 号	山梨県後期高齢者医療広域連合会計年度再任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決
議案第 3 号	山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について		可決
議案第 4 号	令和 4 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)		可決
議案第 5 号	令和 5 年度一般会計予算		可決
議案第 6 号	令和 5 年度後期高齢者医療特別会計予算		可決

(概要) 高齢者医療制度の資格管理や保険料の賦課、高額療養費等の支給などを行なう。連合長は笛吹市長

**山梨西部広域環境組合議会** (峡北、峡南の11の市町で構成)

第1回定例会 令和5年3月30日(木) 中巨摩地区広域事務組合(中央市)		報告者: 遠藤公久
議案番号	議案名	採決結果
承認第1号	専決処分(山梨西部広域環境組合職員給与条例中改正の件)	承認
議案第1号	山梨西部広域環境組合個人情報の保護に関する法律施行条例制定の件	可決
議案第2号	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決
議案第3号	山梨西部広域環境組合職員の定年等に関する条例中改正の件	可決
議案第4号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	可決
議案第5号	令和4年度一般会計補正予算(第2号)	可決
議案第6号	令和5年度一般会計予算	可決
議員提出議案第1号	山梨西部広域環境組合議会の個人情報の保護に関する条例制定の件	可決

(概要) 山梨県の「ごみ処理広域化計画」に基づき、新ごみ処理施設建設及びその運営を目指すために、令和2年2月設立された一部事務組合。管理者は中央市長。

## 「町民と議員との懇談会」の開催について

町民のみなさま、  
議員と懇談しませんか。

○3地区共通事項  
議題

3月定例会(当初予算他)について  
開催時間

午後7時30分～午後9時

### 中富地区

日時 令和5年5月13日(土)  
場所 中富地区公民館西嶋分館

### 下部地区

日時 令和5年5月20日(土)  
場所 婦人の家(久那土出張所)

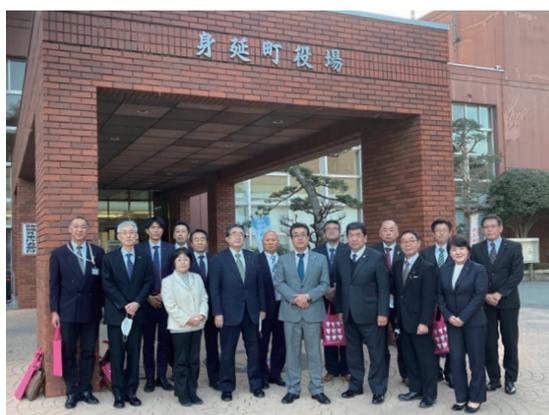
### 身延地区

日時 令和5年5月27日(土)  
場所 身延地区公民館豊岡分館

※申し込みは、不要です。  
お気軽にご参加ください。

### 熊本県和水町議会が身延町へ行政視察に来町しました。

- と き 令和5年1月19日(木)
- 内 容 熊本県和水町議会なごみ(14名来町)  
日本初のオリンピック箱根駅伝の創設者 金栗四三の出身地
- 視察事項 公共交通事業について  
タブレット端末の導入について



行政視察受入

### ★表紙について (P1)

- 「やったー！」を表記してあるわりには、表情がきよんとしているの違和感がありました。札を前のめりになって、手を出している瞬間とかもっと熱量が伝わってくる構図だった良かったと思います。

### ★議会改革推進特別委員会報告(P2)

- 町民の方達の理解は別として議員の方達が町のため、町民のために充実した活動を行なえるよう、報酬額を引き上げるために全国的な平均額や現状を知ってもらえる、分かりやすい資料になっていると思います。
- 議員報酬については長きにおいて現状のままとの事で一考ありと思いますが、経済、景気回復も低迷するなかであり、早急な議論が今、必要でしょうか。段階的な引き上げも検討すべき。

### ★町民と議員との懇談会 (P3 ~5)

- 地域の利益誘導意見になりがちですが、町の課題への意見質問で、意義ある懇談会だと思います。参加者が少ないのが残念です。前日と当日の夕方6時頃、区ごとの放送で呼び掛けたらどうでしょうか。また、区の役員には、事前に文書で呼びかけても良いかもしれません。
- 地域住民の声を聞いていただける良い機会に参加者が少なくて残念に思う。次回は、各地区の役員個々に案内を出すなどして、地元の意見、要望等を聞き取り、懇談会に臨んで欲しい。

### ★第4 回定例会、第4・5 回臨時会 議案説明 (P6 ~8)

- 「条例改正・廃止」の2項目の説明文に工夫の必要があると思います。太字をそのまま転記するのではなく、どのようにいくら上がったのか下がったのか具体的に表現してほしいです。
- 紙面が大変見やすく適度な文字間であったりと読み易かった。様々な補正予算が可決されたとの事なので、予算内で事業が進む様努力して頂きたい。

## モニター通信

(議会だよりNo.73の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

### ★常任委員会レポート (P9 ~ 11)

- 数多くある予算案や、条例について細かな所まで疑問を投げかけている事から、町の取り組みを少しでも良い方向へと、議員の皆さんが目を見守っていることが感じとれます。
- 各委員の質問も良かった。その一方で一問一答の表記なので詳しくは分かりませんが、深く踏み込んだりした意見のやり取りはないのでしょうか。紙面の関係上なのか。

### ★議案に対する賛否 (P12)

- 前回と同じく、一覧で記載されていて、議案が把握しやすくてよいです。賛否に関しては、このままの表記で良いと思います。

### ★一般質問7人 (P13 ~ 20)

- 一般質問の傍聴人数がかかれています。傍聴できることをもっと知ってもらえる書き方にしてもいいのでは。色々な質問がされているようなので興味深く読める。
- 一般質問では議員がそれぞれの立場で多方面から質問されているので、実情や課題がよくわかりました。内容を読むことで自分たちの生活をより良くするために考えることができました。
- いつも同じ議員さんが登場している様に思います。一般質問も当番制で行なう事を望みます。町議一人ひとりの声を伺いたいです。議場に出席するだけの議会ではないはず。むずかしいとは思いますが、町民のひとりとして宜しくお願い致します。

### ★町長行政報告 (P21)

- 町長の行政報告は内容がわかりやすく説明されていると思います。これからも町民の生活向上に期待します。
- 身延中学新校舎が完成に向けて着々と進んでおり楽しみにしています。工事工程の中で参加型のイベントなども提案との事で是非実施してもらいたいです。

### ★鴨川市議会表敬訪問 ・組合議会報告 (P22)

- 鴨川市(千葉県)の県名が書いてあると分かり易いと思います。組合議会報告の構成が見やすく工夫されていると感じました。
- 組合議会報告、前にもご意見がありました。可決・同意だけで内容が分かりませんでした。

### ★モニター通信 (P23)

- 少し読みづらいです。縦書きにして箇条書きの方が読み易いのでは。

### ★おじゃまします (P24)

- 他県でガイドボランティアを受けて観光したことがあります。地元の方なのでガイドブックには載っていない場所や歴史を教えてもらい、とても良かったです。身延町にもボランティア組織があるとは知りませんでした。身延山久遠寺のほかにも身延しょうにん通りや金山博物館、和紙の里などを観光地として定着させ、他県からも来てもらえるように今後の活動を期待します。

### ★町政へのご意見・ご要望

- 山ヒルの被害について、ここ数年山ヒルの被害が拡大している。このままでは農作物を作る気持ちが減退し、耕作放棄地は増え、山ヒルは増加する負のスパイラルが進む。子ども達の被害も増え、将来この町に住んでくれるだろうか。みのぶ観光にも悪い噂がたないか、不安がよぎる。町として一刻も早い対応をお願いしたい。



# おじゃまします



みのワン

## 身延町スポーツ協会弓道部

弓道は 28m 先の直径 36cmの的を射止める極めてシンプルな競技です。『正射必中』という格言があります。正しい射法で射られた矢は必ず中するという意味です。この境地に少しでも近づけるように日々努力です。とは言ってもそこは楽しみながらです。



練習日 毎週火曜日と金曜日  
19時30分～21時  
場所 下部弓道場  
(旧久那土中学校弓道場)



ただし、毎月第二火曜日の同時間は  
身延弓道場で練習します

### 編集後記

新年度がスタートしコロナ対策(政策)が緩和され人も多くなり、観光立町身延としては大いに期待するものがあります。特に大型連休に向けてオープンするスポーツ健康増進施設も幅広い年齢層から愛用されることを期待しています。また、今号にも掲載された5年度の当初予算は引き続き大型事業継続のため100億円を超えています。未来への投資が着実に実を結んでほしいですね。(知世)

議会広報編集委員会

委員長 伊藤達美  
副委員長 深山光信  
委員 遠藤公久  
佐野昇

佐野知世  
山下利彦

### 連絡先

二宮 和仁

☎ 0556-37-0203

mail : k.ninomiya12@gmail.com



過去の議会だよりは、  
こちらから閲覧できます。➡

■発行：山梨県身延町議会

■編集：議会広報編集委員会

■発行日：令和5年5月1日